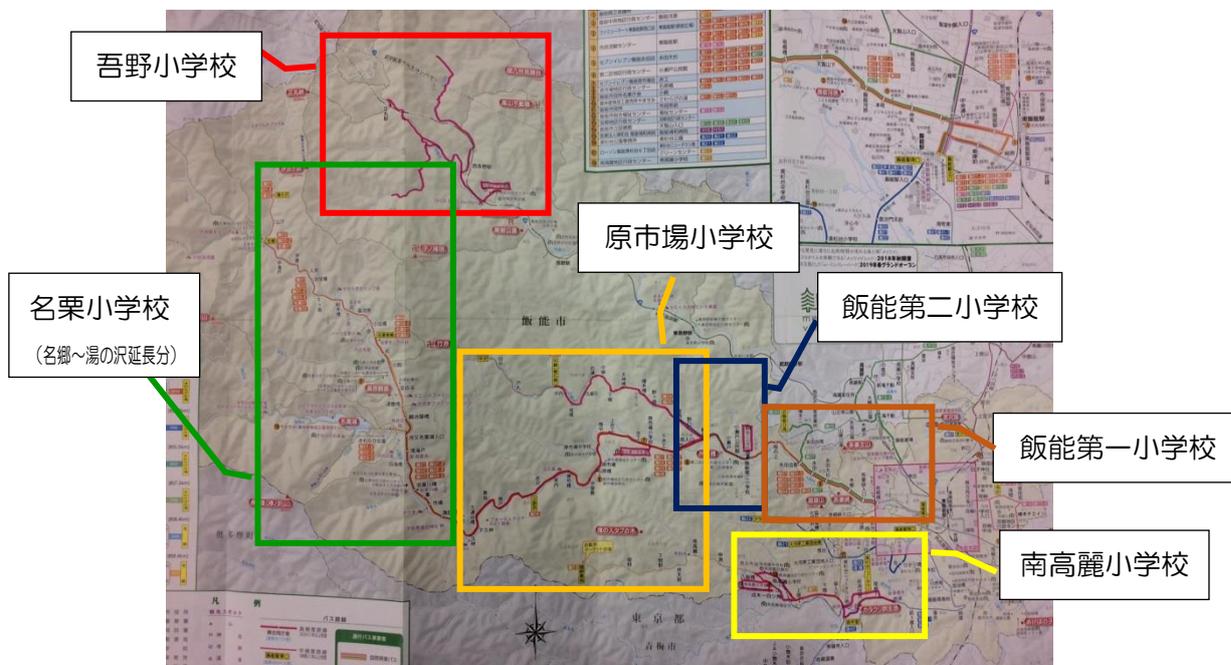


スクールバスの混乗及び活用について

【市内スクールバス等の現状】

市では、遠距離通学となる児童の通学に要する通学バスの運行を目指して、現在、市内6校にスクールバスを運行する等の通学支援を行っている。



○小学校別通学支援状況

小学校名	種類	実施方法	期間等
吾野小学校	一般貸切	業務委託契約	平成29年4月1日～平成32年3月31日 (市と国際興業(株)との協定締結期間 3年間)
原市場小学校 (バス通学区域)	路線バス	<ul style="list-style-type: none"> 遠距離通学費補助金 (路線バス定期購入) 運行費補助 (運行経費から定期購入費を引きその差額を運行補助金として支出している。) 	年度ごと
南高麗小学校 (岩渕方面)			
飯能第二小学校 (杉の木台・堂西地区)			
飯能第一小学校 (永田台地区)			
名栗小学校 (湯の沢までの延長分のみ)			
南高麗小学校 (間野黒指方面)	路線バス	<ul style="list-style-type: none"> 遠距離通学費補助金 (路線バス定期購入) 	年度ごと

【スクールバスへの混乗や活用の要望】

スクールバスの住民混乗や活用については、議会の定例会においても平成10年から継続して質問や要望がある。また、前回の交通政策についての市民意識調査や昨年度実施した市民懇談会においては、スクールバスが運行しているすべての小学校区の地域住民からスクールバスに乗せてほしいという意見が多くあった。

市では、このような混乗のご意見・ご要望を踏まえ、平成26年3月に策定した「飯能市地域公共交通基本計画」の基本施策に、「スクールバスの活用の検討」を掲げている。

【住民混乗の可能性について】

平成29年2月に、スクールバス及びスクールバスとして活用されている路線バスを運行している国際興業㈱に、地域住民の混乗の可能性について確認した。



すべてのスクールバスについて、地域住民の混乗は可能である。
しかし、それぞれ解決しなければならない課題や懸念事項がある。

■吾野小学校スクールバスの活用について



現在、3年間の長期継続契約として国際興業㈱に委託をしている（H29年度～31年度）。

このスクールバスへの住民の混乗については、市と国際興業㈱とで貸切契約の輸送であり「通学バス運行業務委託」の仕様を変更することにより、無償であれば平成30年4月から混乗させることは可能とのこと（ただし、課題を解決しなければならない）。

〈課題〉

- ・住民ニーズの聞き取り等を行い、運行ルートの変更の可否について検討する。
- ・教育委員会・PTA等学校関係者の理解と合意が必要となる。
- ・スクールバスの車両がマイクロバスなので座席数に限りがある。
- ・小さな移動手段についての市の考えを確立する必要がある。
- ・東吾野・西川・吾野小学校のあり方の検討が進められている。

○吾野小学校スクールバス活用（案）

既存の移動手段の有効活用ということを考えると、現在運行しているスクールバスに、無償で地域住民を混乗させることは、経費を増やすことなく実施することが可能になると考える。

運行範囲	スクールバス運行区間 仕様書で示した範囲内の停留地点から小学校正門
有償・無償	無償 一般貸切旅客自動車運送事業の委託契約の中で実施
対象	小学校区内住民の中で、スクールバスの混乗について事前登録した方を対象
運行時間	小学校児童の送迎時間帯
実施時期	平成30年4月1日～実証実験 ※吾野・東吾野のあり方の検討が実施されている。今後のスクールバスの活用といった面からも、来年度、実証実験を開始する。

〈実証実験に向けた流れ〉

- H29.7～10月～
- ・吾野地区内高齢者を対象としたアンケート等を実施(サロン等)
 - ・地域公共交通網形成計画策定前市民意識調査を実施
- 11月
- ・調査結果やヒアリング調査を基に現状の把握と分析
 - ・事業者、教育委員会、市との委託内容等の調整
 - ・PTA、地域等との話し合い
 - ・各小学校、教育委員会及び庁内合意を得る。
 - ・市議会全員協議会において報告
- H30.1月～3月
- ・実施に向けた準備
- 4月
- ・実証実験開始

（参考）吾野小学校スクールバスその他の活用例

運行方法	現在のスクールバス運行区間を路線化する。 原市場小学校等で実施しているスクールバスと同じように路線化して運行する。
有償・無償	有償 他の路線バスと同様に距離に応じて運賃を支払っていただく。
対象	不特定多数の方 観光客の利用も可
運行時間	小学校児童の送迎時間帯
実施する場合の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・路線化するためにはマイクロバス車両の改造（バリアフリー対応）が必要となる。 ・路線化した場合、その他のスクールバスと同様に、運行経費から定期収入や運賃収入を差し引いた差額を補てんすることになるため、市からの支出が現行の委託料よりも増加する。 ・乗車人員に限りがあり、児童が乗れなくなる可能性がある

■路線化されているスクールバス(原市場小学校、飯能第二小学校、南高麗小学校、飯能第一小学校、名栗小学校)の活用

路線バスとして運行されているため、現状でも住民を混乗させることはできるとのこと。路線の運行であるため、途中の停留所での降車も可能となる。

〈課題〉

- ・教育委員会・PTA等学校関係者の理解と合意が必要となる。
- ・時刻表、車内アナウンス、行先表示機、車内案内表示機等の変更による市の費用負担の可能性あり。
- ・混乗する人の乗降が多いと、バスが遅延する可能性がある。
- ・吾野を走るスクールバスへの混乗(無償・有償)との整合性を図る必要あり。

〈路線化されているスクールバスの活用についての考え方(案)〉

○路線ごとの住民混乗メリット等

小学校名	メリット	運賃	課題
原市場小学校	名栗線と被る路線については、小学校から久林までの区間の乗車できる本数が朝夕で増える。 また、※中藤・中沢線については、中藤・中沢線沿線から名栗方面に直接向かえる路線として活用ができる。	距離に応じて運賃がかかる。 (有償)	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校、PTA、地域への説明と承認を得ること。 ・小学校の都合で運行時刻が変更になることもあり、その周知をどのように行うかなど細かい点について課題がある。
飯能第一小学校	西武不動産営業所停留所から飯能河原停留所まで、乗車できる本数が朝一本増える。		
飯能第二小学校	堂西バス停から飯能第二小学校バス停まで、乗車できる本数が朝一本増える。		
南高麗小学校	※岩淵から南高麗小学校までという、通常の路線がない部分の地区内の移動が可能となる。		
名栗小学校	特になし		

※上記赤字で示した路線については、現在、住民が利用できる路線にはない移動が可能となるため、地域住民としての利便性が高まると考える。

〈今後の進め方〉

- ・アンケート等による地域住民のニーズ把握
- ・網形成計画の策定と合わせそれぞれの地域住民の動向などのデータにより分析
- ・実施の必要性や効果等の検証を行い、国際興業(株)と実施に向けた協議を行う。
- ・実証実験